

第5次 白岡市男女共同参画プラン (令和4年度～令和8年度)

令和4年度 報告書

【基本目標Ⅰ】
男女共同参画の意識づくり

【主要課題1】 男女共同参画及び多様性に関する意識啓発
【施策の方向性(1)】 男女共同参画に関する意識啓発

No. 1 男女共同参画に関する啓発の充実
啓発事業や市ホームページ、SNSなどを活用し、男女共同参画に関する啓発活動を実施します。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆男女共同参画について考える機会の提供及び理解促進が期待される。	◆男女共同参画パネル展を実施する。 ◆プランの推進に係る取組の進捗調査を行う。 ◆審議会等への女性委員の参画状況等調査を行う。	◆男女共同参画パネル展 5回（市ホームページ・ツイッターに掲載） ・統計に見る女性の「仕事」と「生活」のいま ・W o m e n 現代の吟子たちに聞く ・男女共同参画の視点から考える表現ガイド ・わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない ・”わたしの”防災対策 ◆プラン進捗調査（各課）：2回実施 ◆女性委員参画率調査（全庁）：1回実施	以前より 変化なし	◆今後も男女共同参画について市民に広く理解されるよう、様々な啓発の機会を設け実施していく。	地域振興課
◆様々な媒体で男女共同参画について啓発・情報発信を行うことで男女共同参画社会への理解促進促進が期待される。	◆広報紙、市公式ホームページ、SNS等により、男女の多様なイメージの浸透に係る情報発信を行う。また、男女平等・共同参画の視点に立った表現となるよう努める。	◆広報しらおかにおいて、男女共同参画や男女平等に関する記事を掲載した。 5月号：20,550部発行 6月号：20,650部発行 9月号：20,650部発行 11月号：20,700部発行 2月号：20,750部発行 3月号：20,700部発行 ◆令和5年1月に市公式ホームページをリニューアルし、男女共同参画に関するページを充実させ、男女平等の視点に立った表現となるよう努めた。	以前より 変化なし	◆今後も広報紙などの様々な媒体を活用した啓発活動を実施し、男女共同参画社会への理解促進に繋げていく。また、引き続き男女平等・共同参画の視点に立った表現となるよう努めていく。	秘書広報課

No. 2 男女共同参画の視点に立った広報などの充実

しらおか男女共生広報紙「ハーブティ」や市広報紙などの各種媒体を通じ、多様性が浸透するよう表現に留意しつつ、情報提供を行います。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆男女共同参画について考える機会の提供及び多様性の意識付けが期待される。	◆しらおか男女共生広報紙「ハーブティ」を発行する。 ◆ポスター・チラシ・「ハーブティ」の発行等の際に、表現やイラストに配慮し、男女の多様なイメージが浸透するように務める。 ◆市民のメディア・リテラシーを高めるための情報提供、意識啓発を行う。	◆ハーブティ発行 2回実施 ・広報9月号「一緒に考えよう！「男女共同参画社会の昔と今、これからのこと」」 ・広報3月号「家族で考えるジェンダー」 ◆男女共同参画パネル展「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を実施した。	以前より変化なし	◆引き続き、多様性・男女共同参画の視点に立った表現に努めながら、広報紙やパネル展において意識啓発を行っていく。	地域振興課
◆しらおか男女共生広報紙「ハーブティ」を広報しらおかに年2回以上掲載することで、男女共同参画について広く広報されることが期待される。	◆しらおか男女共生広報紙「ハーブティ」を広報しらおかに定期的に掲載をし、広く広報を行う。また、広報紙、市公式ホームページ、SNS等では男女平等・共同参画の視点に立った表現となるよう努める。	◆広報しらおかにおいて、男女共生広報紙「ハーブティ」を掲載した。 9月号：20,650部発行 3月号：20,700部発行	以前より変化なし	◆今後も定期的に男女共生広報紙「ハーブティ」の掲載をし、男女共同参画について広く広報していく。また、引き続き男女平等・共同参画の視点に立った表現となるよう努めていく。	秘書広報課

No. 3 男女共同参画に関する講座・講演会などの実施

男女共同参画意識の啓発、男女共同参画社会への理解を深めるための講座などを実施し、誰もが参加しやすい学習機会の提供に努めます。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆男女共同参画について考える機会の提供及び理解促進が期待される。	◆男女共生セミナーを開催し、男女共同参画の周知、意識啓発を図る。	◆令和4年度男女共生セミナー テーマ：「笑って考えるワーク・ライフ・バランス～世界一受りたい！東大生が選ぶNo.1教授の幸せ術～」 講師：東京大学教授 瀬地山 角 氏 参加者：82名	目標値・期待値に近づいた	◆今後も、広く市民に参加いただける意識啓発の場や学習の機会を設けていく。	地域振興課

【主要課題 1】男女共同参画及び多様性に関する意識啓発
【施策の方向性(2)】多様性についての理解促進

No. 4 多様性の尊重
LGBTQを含む性の多様性や個性を、誰もが互いに理解・尊重し、認め合う社会を目指して、啓発活動の充実に努めます。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆多様性について考える機会の提供及び理解促進が期待される。	◆LGBTQを含む性的少数者に対する偏見をなくすため、市広報紙、職員・行政役職者の人権研修会等を通じ意識啓発を行う。 ◆県主催のLGBTQ研修会に参加する。	◆令和5年1月1日「白岡市パートナーシップ宣誓制度」を開始した。 宣誓数：1組 ◆「白岡市職員のための多様な性のあり方に関する対応ハンドブック」を作成。全職員に配布した。 ◆総務課と共催で全職員及び指定管理者を対象とした「LGBTQ研修」を実施した。 参加者：200名 ◆県相談機関「にじいろ県民相談」のポスター掲示、チラシの配布、市広報紙及びホームページで周知を行った。 ◆性の多様性に関する啓発ポスターを作成。市医師会や商工会に配布した。	目標値・期待値に近づいた	◆市パートナーシップ宣誓制度がより良い制度となるよう、意識啓発や周知広報のほか、制度のアップデートに努める。	地域振興課

【主要課題 2】人権尊重教育の推進

【施策の方向性(1)】男女共同参画視点に立った教育の推進

No. 5 男女共同参画の視点に立った教育の充実

男女共同参画に関する正しい理解を浸透させるため、児童・生徒が性別に捉われず個性を活かし、互いを尊重して共に学び合えるよう、学校などにおいて男女共同参画の視点に立った教育を推進します。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆各校で人権教育に係る取組を適切に行う。 ◆国・県の通知や、県主催の研修等の情報提供を学校に対して行う。 ◆教育支援センターや関係各課と連携し、学校に対し適切な指導・対応を行う。	◆各学校で人権教育における全体計画及び年間計画（5月末全小・中学校提出済）を策定し、人権教育の視点を取り入れた授業等を展開する。 ◆将来を見通したキャリア教育の充実及び推進を図る。 ◆白岡市キャリア・パスポートを発行し、将来の自分の生き方について考えさせる教育の推進を図る。 ◆特別の教科道徳や特別活動を中心とした男女平等教育を実施する。 ◆道徳や特別活動の授業を中心とした男女平等教育を推進する。 ◆国、県から配付される男女平等の視点に立った教育の推進及び意識啓発のための資料を活用する。 ◆県主催の人権教育や男女平等教育に関する研修会等、参加可能な研修会の情報提供を行う。 ◆各学校と白岡市教育支援センターの連携により相談体制を充実させる。 ◆スクールソーシャルワーカーの積極的な活用と連携のため、適宜さわやか相談室にスクールソーシャルワーカーを派遣する。 ◆庁内各課・地域医療機関等との連携を図る。	◆各小・中学校で人権教育全体計画及び年間計画の見直しを行った。 ◆男女平等教育の全体計画及び年間計画の位置付けを行った。 ◆家庭教育学級など、学校・家庭・地域との連携を図った人権教育の実践を進めた。 ◆白岡市キャリア・パスポートを発行し、将来の自分の生き方について考えさせる教育の推進を図った。 ◆特別の教科道徳や特別活動を中心とした男女平等教育を実施した。 ◆白岡市幼保小連携体制事業にもとづき、幼保小合同連絡会の実施を1月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。次年度は実施したい。 ◆特別の教科道徳や特別活動の授業を中心とし、学校教育全体で男女平等教育の推進を行った。 ◆県主催の男女平等教育に関する研修会等、参加可能な研修会の情報提供をした。 ◆子育ての悩みや発達障害を起因とした家庭の悩みを支援するため、白岡市教育支援センターにおける相談体制を充実させた。 ◆スクール・ソーシャルワーカーの積極的な活用を図るほか、各学校の教育相談連絡会に参加した。 ◆庁内各課・地域医療機関等と連携した。	目標値・期待値に近づいた	◆今後も引き続き市民に広く周知されるよう啓発活動に取り組んでいく。	教育指導課

No. 6 人権尊重に基づいた性教育の充実

互いの性を理解・尊重し、一人一人の人間を大切にすることを体得できるよう、心身の発達に応じた適切な性教育の充実を図ります。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆国や県からの通知や研修案内を各校に周知し、啓発を図る。 ◎県警等外部指導者による講演会の開催（市内全小中学校） 【R4年度：100％→R8年度：100％】 ◎JFAこころのプロジェクト「夢の教室」の開催（小学校） 【R4年度：100％→R8年度：100％】	◆国、県から提供される性同一性障害や性的少数者に係る資料を活用し、理解と啓発を促進する。 ◆県主催の研修会等への積極的参加を促す。 ◆県主催の「性に関する授業研究会」への養護教諭の参加を推進する。 ◆埼玉県警非行防止指導班「あおぞら」の他、学校薬剤師や各種外部指導者等を招聘し、各小・中学校でHIV/エイズ、性感染症や薬物乱用防止に関する講演会を実施する。 ◆企画政策課との協働によりJFAこころのプロジェクト「夢の教室」を全小学校で行う。	◆児童生徒の性差やLGBTQについての教育を充実させるため、文科省や県発行の文書等を学校に提供することで、教職員の理解促進と意識の向上を図った。 ◆小学校では第3学年から保健体育の学習の中で心身の発達の違いを学習した。 ◆学校薬剤師や埼玉県警「あおぞら」のオンライン動画等を活用し、各小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。児童生徒への指導を行い意識向上に努めた。 ◆第6学年の保健体育等の学習の中でHIV／エイズ等性感染症に対する教育を行った。 ◆市内全小中学校にて非行防止教室を実施した。 ◎県警等外部指導者による講演会の開催 実施校：市内全小中学校10校 R4年度開催：100％ ◎JFAこころのプロジェクト「夢の教室」 実施校：市内小学校6校（うち南小のみオンライン） 加者数：438名 R4年度開催：100％	目標値・期待値に近づいた	◆今後も引き続き市民に広く周知されるよう啓発活動に取り組んでいく。	教育指導課

No. 7 教職員、保育士等への研修の充実

子どもや児童・生徒に大きな影響を持つ保育士や教職員の男女共同参画意識・人権意識をさらに高めるために、それぞれの場で研修や勉強会を通じて理解促進を図ります。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◎人権感覚育成指導者の育成 【R4年度からR8年度の間→各校2名】 ◎幼保小連携（授業参観等） 【R4年度：1回→R8年度：3回】 ◎幼保小合同研修会 【R4年度：1回→R8年度：2回】	◆人権教育担当者研修会兼人権感覚育成指導者研修会にて、人権感覚育成指導者を育成する。 ◆校長会や教頭会で同和教育に係る研修を実施、地域と連携した同和教育の推進を図る。 ◆幼保小連携（授業参観・5ブロック交流会）は、年間1回実施する。 ◆幼保小合同研修会を実施する。	◆校長会や教頭会で同和教育に係る研修を実施、地域と連携した同和教育を推進した。 ◆教職員全員研修会において、県教育局の人権担当に講師を依頼し、全教職員に対し人権教育の研修を実施した。 ◆各小・中学校において、男女平等・人権意識をさらに高めるための取組を人権教育担当者を中心に実施した。 ◎人権教育担当者研修会兼人権感覚育成指導者研修会 R4年度：3名参加（市内小中学校教諭） ◎幼保小連携（授業参観等） R4年度：実施なし（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため） ◎幼保小合同研修会 R4年度：実施なし（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）	以前より下回った	◆今後も引き続き市民に広く周知されるよう啓発活動に取り組んでいく。	教育指導課
◆国・県の通知や、県主催の研修等の情報提供を学校に対して行う。	◆保育士・学童支援員の男女平等・人権意識をさらに高め、それぞれの活動の中で生かしていくため、男女平等・人権教育の研修に機会をとらえて参加する。	◆機会をとらえ人権や男女平等に関する研修会等に参加し、理解を深め、意識を高めた。 ・第38回埼玉県人権保育実践交流会 保育課主幹・保育士 3名参加 ・人権・同和問題研修会 保育士・学童支援員 9名参加	以前より変化なし	◆今後も、職員の研修会等への参加等を積極的に行うことで、人権や男女平等にKなする意識を高めていく。	保育課

【主要課題 2】人権尊重教育の推進

【施策の方向性(2)】家庭や地域における教育・学習機会の提供

No. 8 保護者・PTAへの意識啓発の促進

児童・生徒が性別にかかわらず自立した生き方ができるように、保護者に向けて社会的性別（ジェンダー）に捉われない生き方・考え方の啓発を行います。また、地域の人材についても活用を図ります。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆人権作文等による人権意識の向上を図る。 ◎「埼葛人権を考えるつどい」へのPTAの参加。 【R4年度:各校1名→R8年度:各校3名】 ◎スクールガード養成講習会 【R4年度:1回開催→R8年度:2回開催】	◆人権作文や人権メッセージへの取組を継続的に実施し、保護者の人権意識を高める。 ◆「埼葛人権を考えるつどい」へのPTAの参加。（各校より数名参加） ◆地域人材の見守り能力の向上を目指し、スクールガード養成講習会を開催する。	◆家庭教育学級など、学校・家庭・地域との連携を図った人権教育の実践を進めている。 ◆学校応援団の中に様々な形のボランティア班を整備し、人権教育や地域の理解のためにお手伝いいただいている。 ◎「埼葛人権を考えるつどい」へのPTAの参加 R4年度:実施なし（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため） ◎スクールガード養成講習会 R4年度:1回開催（9月、書面開催）	以前より 下回った	◆今後も引き続き市民に広く周知されるよう啓発活動に取り組んでいく。	教育指導課

No. 9 家庭教育学級等の促進

子育て家庭において、性別に捉われることなく自立することの重要性を理解して、家庭や地域で子育てを実践できるよう「地域の教育力」の向上を図ります。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◎家庭教育学級合同講座及び小・中学校家庭教育学級の参加者数 【R元年度:1,155名→R8年度:2,000名】 (第3期白岡市教育振興基本計画) ◎家庭教育学級合同講座、各小・中学校家庭教育学級及び「親の学習」講座の参加者の満足度(「参考になった」「少し参考になった」と回答した参加者の割合) 【R元年度:99%→R8年度:100%】 (第3期白岡市教育振興基本計画)	◆家庭教育学級合同講座の実施 ・第1回家庭教育学級合同講座(動画配信形式) 6月8日～22日 演題:子育て中のメンタルヘルス～心が軽くなる自分に気づくコミュニケーション～ 講師:ファミリーワークス合同会社 代表 生駒章子 氏 ・第2回家庭教育学級合同講座(未定) ※白岡市青少年健全育成推進大会との合同開催 ◆各小・中学校への家庭教育学級委託の実施 ◆「親の学習」講座の実施	◆家庭教育学級合同講座の実施 ・第1回:オンライン配信形式により開催 「子育て中のメンタルヘルス ～心が軽くなる自分に気づくコミュニケーション～」 講師:ファミリーワークス合同会社 代表 生駒章子 氏 視聴回数:685回 ・第2回:オンライン配信形式により開催 「ネットとの上手なつきあいかた ～こどもを被害者にも加害者にもしないために～」 講師:(一社)S-netサポーターズ 代表理事 吉田理子 氏 視聴回数:419回 【意識・配慮】動画配信で行ったことにより、日中仕事をしている方なども空いてる時間に視聴することができるようにした。 ◆各小・中学校への家庭教育学級委託の実施 ・1校40,000円を上限とした委託金の交付 各校合計で22講座:各校合計で1,140名 【意識・配慮】昨年度の実績を参考に、オンラインでの実施方法を年度当初の説明会において紹介したところ、多くの学校で実施された。 ◆「親の学習」講座の実施 ・各小中学校で、就学時健診の機会に併せて、埼玉県家庭教育アドバイザーによる「親の学習」講座を実施 各校合計で390名 ◎家庭教育学級合同講座参加者数(視聴回数):1,104回 ◎各小・中学校家庭教育学級の参加者数:1,148名 ◎家庭教育学級合同講座、各小・中学校家庭教育学級及び「親の学習」講座の参加者の満足度(「参考になった」「少し参考になった」と回答した参加者の割合) ・家庭教育学級合同講座 第1回:84名中80名・95.2% 第2回:58名中56名・96.6% ・各小・中学校家庭教育学級:333名中320名・96.1% ・「親の学習」講座:341名中288名・84.5% 合計:816名中844名・91.2%	目標値・期待値を達成した	◆合同講座については、オンライン配信形式、集会形式、それぞれメリット・デメリットがあるため、多くの方が参加しやすく満足していただけるよう、ハイブリッド形式での開催を検討していく。 なお、各小・中学校の家庭教育学級についても、多くの方が参加しやすく満足していただけるよう、PTA担当者と連携を図っていく。 また、「親の学習」講座については、講師の資質にばらつきがあるため、一定の講義内容を伝えられるよう、講師のレベルアップを図っていく。	いきいき教育課

【基本目標Ⅱ】
ワーク・ライフ・バランスの取組

【主要課題 1】家庭における男女共同参画の推進

【施策の方向性(1)】男性の家庭参画の促進

No. 1 0 男性の家庭参画の推進

積極的な家庭参画を促す意識づくりや、実践的な学習の場となる講座を開催し、家庭参画に関する学習機会の充実を図ります。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆目標値： ・男性の受講者を増やす。 ・定数（各回10名）を満たす申込。 ◆期待される成果： 男性の家庭参画機会の増加。	◆公民館講座 男性が参加しやすい取り組みとして検討していた講座「手打ちそば入門」を開催する（今年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止していた調理実習室の利用を再開したため、開催が可能となった。）。 ○後期講座 「手打ちそば入門」各1回、①12/10②12/17	◆男性向けの料理講座を実施した。 ・「手打ちそば入門」 2回：延べ23名（うち男性18名）	目標値・期待値を達成した	◆男性が参加しやすい講座として土曜日の午前中に実施した結果、多くの男性受講者に参加していただいた。班分けも男女混合グループで行い、講座内容も好評を得ることができた。 ◆令和5年度も今年度と同様の時期に再度開催を検討している。	学び支援課（公民館）

No. 1 1 男性の育児参加の促進

両親学級や休日の親子参加イベントなどを通して、男性の育児参加を促進します。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆父親の育児参加への意識が高まり、参加・協力が促進される。	◆母親学級の1日コースと2日コースの2日目を両親学級として開催 年4コース（1日コース×4回、2日コース×8回実施） 父としての出産・育児に向けての心構え、母への理解・サポート方法等の講話や、妊娠擬似体験、沐浴演習を実施	◆母親学級・両親学級の実施 父としての出産・育児に向けての心構え、母への理解・サポート方法等の講話や妊娠擬似体験、沐浴演習を実施した。 計19日実施：延べ母93名・父55名・その他1名（実⇒母62名・父55名・その他1名）	目標値・期待値を達成した	◆新型コロナウイルス感染症が5類に改正されたことから、感染に注意しながら、参加者がより参加しやすい事業の在り方を検討する。	健康増進課
◆男性の事業参加を増やし、育児の協力、参加意識を高めることが期待できる。	◆児童館事業 ○東児童館：「パパとあそぼう」、西児童館：「お父さんと遊ぼう」 【目的】父親と一緒にひとつの目標に取り組むことで、父子のふれあいを深める。 【対象】幼児・小学生と父親 ※講座内容により年齢設定あり 【日程】「パパとあそぼう」…6/12(日)・2/5(日)、「お父さんと遊ぼう」…6/19(日)・2/12(日) ◆子育て支援事業 ○東児童館内子育て支援センター「はぴちる」：「親子教室（父親対象・前後期各1回）」 【目的】父親と一緒に遊びを楽しむ中で、子育てについての情報交換や父親同士の交流を深める。 【対象】1、2歳児コースの幼児と父親 【日程】1歳児コース…前期5/22(日)・後期1/29(日)、2歳児コース…前期6/19(日)・後期1/29(日) ◆子育て支援事業 ○東児童館内子育て支援センター「はぴちる」：「育児講座こっこ」 虹保育園内子育て支援センター虹：「育児講座キラキラ」、「親子なかよし講座ピカピカ」 【目的】通常平日開催講座の開催曜日を父母共に参加しやすいよう休日開催の回を設けることにより、講座をとおして親子が楽しみながら学んだり、親子同士の交流を深めたりしながら育児に対する活力と張りを持たせる。また、託児サービスを行い、リフレッシュの時間を過ごしてもらう。 【対象】乳幼児と保護者 ※講座内容により年齢設定あり 【休日開催日程】「育児講座こっこ」6/26(日)・8/7(日)、「育児講座キラキラ」8/27(土)、「親子なかよし講座ピカピカ」5/21(土) 【託児開催日程】「育児講座こっこ」6/26(日)・1/23(月)	◆児童館事業 父親と一緒にひとつの目標に取り組むことで、父子のふれあいを深めた。 ・東児童館事業「パパとあそぼう」 2回：8組20名 ・西児童館事業「お父さんと遊ぼう」 2回：6組14名 ◆子育て支援拠点事業 ・「（父親対象）親子教室」（東児童館内子育て支援センター「はぴちる」） 《1歳児》2回：23組50名 《2歳児》2回：26組34名 ◆子育て支援事業 ・（休日開催）「育児講座」・「親子なかよし講座」 通常平日開催講座の開催日を父母共に参加しやすいよう休日開催の回を設け実施した。 《東児童館内子育て支援センター「はぴちる」》 ・「育児講座こっこ」（6月）：7名 （8月）：7組14名 《虹保育園内子育て支援センター「虹」》 ・「育児講座キラキラ」（8月）：5組10名 ・「親子なかよし講座ピカピカ」（5月）：4組8名 ・託児開催「育児講座」 《東児童館内子育て支援センター「はぴちる」》 ・「育児講座こっこ」（6月）：6名 （1月）：10名	目標値・期待値を達成した	◆今後も引き続き、市民に広く周知されるよう啓発活動に取り組んでいく	子育て支援課（児童館）

◆親子の交流と体験活動の充実	◆ウィークエンドいきいき体験教室や自然観察会を開催する。 ・ウィークエンドいきいき体験教室 「田んぼの学校」「わいわい料理体験教室」 ・自然観察会	◆ウィークエンドいきいき体験教室 ・「田んぼの学校」 地域の農家の方等に講師を依頼し実施した。 3回：延べ121名（男性39名・女性82名） ・「わいわい料理体験教室」 県の出前講座で講師を依頼し実施した。 2回：延べ30名（男性11名・女性19名） ・「自然観察会」 地域で自然観察、森林保全活動をする方に講師を依頼し実施した。 3回：延べ109名（男性65名・女性44名）	目標値・期待値を達成した	◆今後も休日に親子で参加できる講座、イベントの開催に努めていく。	学び支援課
◆父と子のコミュニケーションの充実と図書館の更なる利用促進	◆父親向けおはなし会を開催する。	◆父親向けおはなし会 「お父さんと一緒に本を読もう！」 4回：9組	目標値・期待値を達成した	◆今後も多種多様な学習の機会、生涯学習に関する情報の提供に取り組む。	学び支援課（図書館）
◆目標値： 男性の受講者を獲得する。 ◆期待される成果： 男性の育児参加及び、家庭参画機会の増加。	◆公民館講座 親子で参加が可能な講座を開催する。 親子ともに参加しやすいよう、夏休み期間中や日曜日など、学校が休みの日程で開催する。 ○前期講座 「親子ステンシル」1回（8/7） 「心を満たす赤ちゃんマッサージ」3回（6/3、10、17） ○後期講座 「楽しいパン作り」3回（1/22、29、2/5）	◆親子で参加が可能な講座を実施した。 ・「親子ステンシル」 1回：6名 ・「心を満たす赤ちゃんマッサージ」 3回：延べ34名 ・「楽しいパン作り」 3回：延べ31名	以前より変化なし	◆父母を問わず参加可能とするため、「親子ステンシル」並びに「楽しいパン作り」は日曜日に開催したが、父親の参加が見られたのは、「親子ステンシル」の1名のみであった（参加申込は母親の名前、代わりに出席）ので、父親の積極的な参加を促すような周知をする必要がある。 ◆コロナ禍のため計画はしたものの、これまで開催することができなかった「楽しいパン作り」講座を開催することができたことはよかった。	学び支援課（公民館）

No. 1 2 男性の産休・育休の取得推進

育児休業・介護休業制度の普及定着に向けた市の率先行動として、市の男性職員が育児や介護に関わる機会を増やすことができるよう、多様な休暇制度の周知と職場環境の改善に取り組めます。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◎市男性職員の育児休業取得率 【R元年度：0％→R7年度：20.0％】 （次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画）	◆育児休業・介護休業制度等について、制度説明や環境整備に努める。	◆子が生まれ、新規に育児休業の取得対象となった男性職員に制度説明を行い、男性職員の育児休業取得率の向上に努めた。 ◎新規に育児休業の取得対象となった男性職員の育児休業取得率 R4年度：50％	目標値・期待値を達成した	◆引き続き制度説明・環境整備に努め、取得率向上に繋げる。	総務課

【主要課題 1】家庭における男女共同参画の推進

【施策の方向性(2)】子育てサービスの充実

No. 1 3 保育所、学童保育所等事業の充実
待機児童の解消、保育環境向上のため、保育所や学童保育所などの整備・充実に努めます。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆白岡市子ども・子育て支援総合計画に基づき、保育所等の整備を進めることで、必要な人が適切な保育サービスを受けられる環境の構築を目指す。	◆保育を必要とする共働き家庭等に、必要な保育サービスが提供できるよう、保育所・学童保育所の定員の拡大や、保育所の地域開放など、多様化する保育ニーズに応じた子育て支援サービスの提供を進める。	◆待機児童の解消と保育環境の向上のため児童クラブの整備を行った。 ・南第三児童クラブ R5.3.1開設 定員40名 ◆仕事と子育てが両立できるよう、保育サービスの充実に努めた。	目標値・期待値に近づいた	◆増大する保育需要に対応するため、保育所、学童保育所の整備を計画的に進めていく。	保育課

No. 1 4 子育てサービスの充実
ファミリー・サポート・センター事業や訪問型子育て支援の実施など、安心して子育てができる環境整備の推進、サービスの充実に努めます。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆子育て支援に関する情報を容易に得ることができ、ニーズに応じた各種サービスの利用が促進され、安心して子育てができる環境が構築される。	◆「赤ちゃんの駅」について、ホームページや子育て支援ガイドブックを通じて、子育て家庭向けに周知を行う。 ◆職業能力の開発を支援し、自立に向けた援助を図るため、母子家庭等自立支援給付金事業等を広報紙やホームページで周知する。 ◆ひとり親家庭が健全で安定した生活を送ることができるよう、窓口等での相談を充実させ、適切な支援を行う。 ◆子ども・子育て支援事業計画に基づき、施策を実施する。	◆「赤ちゃんの駅」について、ホームページや子育て支援ガイドブックを通じて、子育て家庭向けに周知を行った。 ◆母子家庭等自立支援給付金事業等をホームページにて周知した。 ◆高等職業訓練促進給付金 受給者：7名（女性7名） ◆「子ども・子育て支援事業計画」に基づき施策を実施した。	目標値・期待値を達成した	◆今後も引き続き市民に広く周知されるよう啓発活動に取り組んでいく。	子育て支援課

No. 1 5 子育て支援の充実

子育ての悩みを気軽に相談できるよう各種相談を充実させ、利用促進を図ります。また、親子の情報交換や交流の場づくりを推進します。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆相談体制、親子参加事業の充実により育児不安や乳幼児の健全育成につなげることができる。	◆子育て中の親たちが抱えている身近な育児についての相談や指導に応じるとともに、育児不安の解消を図り乳幼児の健全育成を図る。 ○子育て支援拠点4施設にて実施 ・東児童館内子育て支援センター「はぴちる」 ・西児童館内子育てサロン「らぶちる」 ・高岩保育所内子育てサロン「ぷりちる」 ・虹保育園内子育て支援センター虹 【目的】子育て支援センター及び子育てサロンにおいて、「親子教室」では、同じ年齢の子どもと親が一緒に遊びを楽しむ中で、子育てについての情報交換や親同士の交流を深め、親子が共に育つ場作りをする。また、「育児講座」では、親子が楽しみながら学んだり、時にはリフレッシュの時間を過ごすことで、育児に対する活力と張りを持たせる。 【対象】 「親子教室」：0～2歳児の親子 「ぷち・親子教室」：6～12箇月の親子 「育児講座」：乳幼児と保護者（※講座内容により年齢設定あり）	◆子育て支援事業「子育て相談」 育児相談の不安解消を図ることを目的として実施した。 《相談件数》 ・「はぴちる」：14件 ・「らぶちる」：48件 ・「ぷりちる」：22件 ・「虹」：10件 ◆子育て支援事業「親子教室」 子育て支援センター及び子育てサロンを運営し、乳幼児とその保護者を対象とした親子講座を実施した。 ・「はぴちる」 「親子教室」48回：1142名・「ぷち・親子教室」12回：169名 ・「らぶちる」 「親子教室」48回：1287名・「ぷち・親子教室」12回：232名 ・「ぷりちる」 「親子教室」40回：312名・「ぷち・親子教室」12回：137名 ・「虹」 「親子教室」48回：497名・「ぷち・親子教室」11回：154名 ◆子育て支援事業 ・（平日開催）「育児講座」・「親子なかよし講座」 子育て支援センター及び子育てサロンを運営し、乳幼児とその保護者を対象とした育児講座・親子なかよし講座を実施した。 ・「はぴちる」 「育児講座こっこ」10回：80組186名（※6、8月休日開催除く） ・「らぶちる」 「育児講座スマイル」12回：122組247名 ・「ぷりちる」 「育児講座ママスタディ」12回：42組：84名 ・「虹」 「育児講座キラキラ」12回：87組176名（※8月休日開催除く） 「親子なかよし講座ピカピカ」19回：93組188名（※5月休日開催除く）	目標値・期待値を達成した	◆今後も引き続き、市民に広く周知されるよう啓発活動に取り組んでいく	子育て支援課（児童館）
◆母子保健事業を啓発することで妊娠・出産・育児に関する知識の普及がなされる。 ◆相談体制の充実により、出産・子育て世代の親の不安の解消や適切な支援がなされる。	◆母親学級の実施（年4コース） 母親同士の交流の場を提供し、情報交換をとおして育児支援を図る。 ◆乳幼児健康相談（月2回）・栄養相談、離乳食教室（各月1回）の実施 保健師、管理栄養士による月齢に合わせた相談支援を行う。 ◆フォロー相談の実施（24回／年） 臨床心理士による育児支援、精神的援助を行う。 ◆乳幼児クリニックの実施（6回／年） 乳幼児健診後のフォローや個別相談において、経過観察が必要なケースに対して小児科医師による診察、相談を行い、保護者の不安解消を図り、必要時医療機関などを紹介し適切な受診につなげる。 ◆保健センター事業を、市のホームページや広報紙に掲載、毎年3月に保健センター事業等予定表を全戸配布。	◆母親学級の実施 計19日実施：延べ母93名・父55名・その他1名（実 母62名・父55名・その他1名） ◆乳幼児健康相談、栄養相談、離乳食教室の実施 ・健康相談 24回：延べ254名 ・栄養相談 12回：延べ55名 ・離乳食教室 12回：延べ54名 ・身体計測 24回：延べ173名 ◆フォロー相談の実施 24回：延べ81名 ◆乳幼児クリニックの実施 6回：延べ20名 ◆保健センター事業を市のホームページや広報紙に掲載、毎年保健センター事業等予定表を全戸配布した。	目標値・期待値に近づいた	◆新型コロナウイルス感染症が5類に改正されたことから、感染に注意しながら、参加者がより参加しやすい事業の在り方を検討する。 ◆R5年度から、理学療法士による運動発達相談を開始し、運動面の問題がある乳幼児に対する支援の充実を図る。	健康増進課

No. 1 6 セミナー等開催時の一時預かりの実施

子育て家庭が、セミナーや相談事業に参加しやすいように、一時預かりを実施します。また、市ホームページ、SNSなどを活用し周知に努めます。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆全ての人が、希望する相談や学習の機会を得ることができる。	◆女性の相談室、男女共生セミナー開催等の際に子の一時預かりを実施する。	◆（地域振興課）白岡市母子愛育会に協力いただき、子の一時預かりを実施した。 ・女性の相談室：3名 ・男女共生セミナー：7名 ◆（子育て支援課（児童館））託児開催「育児講座」《東児童館内子育て支援センター「はぴちる」》 ・「育児講座っこ」（6月）：6名（1月）：10名	目標値・期待値に近づいた	◆今後も、託児が利用できる事業が増えるよう努めていく。	全庁

【主要課題1】家庭における男女共同参画の推進
【施策の方向性(3)】福祉サービスの充実

No. 1 7 福祉・介護サービスの充実

全ての人が地域でいきいきと生活ができるよう、福祉・介護サービスや相談対応の充実に努めます。また、介護者への支援や交流の場などについて情報提供を行います。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆第2層生活支援体制整備協議体を設置し、高齢者の居場所づくりや住み慣れた地域で暮らしていくための地域づくりに取組む。 ◆定期的にオレンジ保健室を開催し、要介護高齢者、介護している家族、地域住民及び医療・介護の専門職が互いに情報共有し、地域のつながりを持つ場として開催されるよう支援する。	◆高齢者が重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が日常生活の場で途切れることなく提供できる地域での体制づくりをしていく。 ◆既存の相談支援等の取組を活かしつつ、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、国が示す新たな事業である「重層的支援体制整備事業」の実施に向けて関係課と連携していく。 ◆高齢者を介護している家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減や要介護高齢者の在宅生活の継続・向上を図るためのサービスを提供するとともに、地域の高齢者の暮らしや健康等を総合的に支援する地域包括支援センターを中心に家族介護支援に関するサービスや介護者同士の交流の場などの情報提供をしていく。	◆白岡東小学校区域に第2層生活支援体制整備協議体を設置し、高齢者体力測定会の開催を始め、高齢者の居場所づくりやささえあいの体制を構築するための意見交換を定期的に実施した。 ◆地域の高齢者の暮らしや健康等を総合的に支援する機関として設置している地域包括支援センターと連携し、介護、医療、福祉、保健、権利擁護等の様々な制度や地域の社会資源の情報提供・相談対応を行った。 ◆月1回オレンジ保健室及びオレンジファミリーの会を開催し、要介護高齢者、介護している家族、地域住民及び医療・介護の専門職が互いに情報共有するとともに、地域のつながりを深める機会を作った。 ◆市公式ホームページにおいて、高齢者福祉が掲載されたサービスガイド、認知症ケアパス等の情報提供を行った。	目標値・期待値に近づいた	◆引き続き、各事業を実施し、全ての人が地域でいきいきと生活ができるよう、福祉・介護サービスや相談対応の充実に努めていくとともに、介護者への支援や交流の場などについて情報提供を行っていく。	高齢介護課
◎地区の民生委員・児童委員を「知っている」という割合 【R元年度:54.5%→R7年度:65.0%】 （地域福祉計画）	◆必要に応じて、障害福祉サービス等の福祉サービスの案内及び支給決定を行う。 また、経済的に困窮している世帯に対し相談支援を行うとともに適切な社会資源の適用を行う。 ◆必要に応じて、障害福祉サービス等の福祉サービスの案内及び支給決定を行う。	◆窓口等で各種申請を受理するとともに、必要に応じて、福祉サービスの案内及び相談に対応した。 ◆経済的に困窮している世帯に対し相談支援を行い、適切な社会資源の適用を行った。 ◎地区の民生委員・児童委員を「知っている」という割合 R元年度:54.5%	以前より変化なし	◆引き続き窓口等で各種申請を受理するとともに、必要に応じて、福祉サービスの案内及び相談に対応する。 ◆引き続き経済的に困窮している世帯に対し相談支援を行い、適切な社会資源の適用を行う。	福祉課

【主要課題 2】生涯を通じた健康づくり

【施策の方向性(1)】女性の健康管理の充実

No. 1 8 妊娠・出産に関わる健康管理の充実

妊娠した女性や出産後の母子が健康を保持できるように、健康診査や健康相談、育児指導などライフステージや成長段階に応じて必要な母子保健事業等を充実します。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆母子保健事業を啓発することで妊娠・出産・育児に関する知識の普及がなされる。 ◆相談体制の充実により、出産・子育て世代の親の不安の解消や適切な支援がなされる。	◆母子健康手帳の交付：妊娠の届出時に状況を伺い出産後への継続支援を行う。 ◆妊婦一般健康診査、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査：母子健康手帳と併せて健診費用の助成券・健診票を交付 ◆母親学級を開催：年4コース（1コース：1日コース×1回、2日コース×2回実施 どちらかのコース選択制）開催 ◆不育症・不妊症検査費、不妊症治療費助成事業の実施：不育症検査、不妊検査及び治療を受けている夫婦に、その治療費等に要する費用の一部を助成（不妊治療費助成については保険適応となったため、経過措置分のみ対応。） ◆各乳幼児健康診査の充実 各健診：月1回ほか 4か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳6か月児歯科健診（個別歯科健診）、3歳児 ◆母親学級を開催し、「妊娠・出産・育児」について保健師、助産師、管理栄養士の講話を実施 ＜2日コース 1日目＞ 「お産の経過、妊娠中の健康管理」講師：助産師・「妊娠中の栄養管理」講師：管理栄養士 ＜2日コース 2日目、1日コース＞ 「新生児の保育」「沐浴演習」講師：保健師	◆母子健康手帳の交付 届出件数：336件（3/30時点） ◆妊婦一般健康診査・妊婦歯科健康診査・産婦健診 母子健康手帳と併せて健診費用の助成券を交付した。 ◆母親学級の実施 計19日実施：延べ母93名・父55名・その他1名（実 母62名・父55名・その他1名） ◆不育症・不妊症検査費、不妊症治療費助成事業の実施 ・不育症検査助成：7件 ・不妊検査助成：14件 ・不妊治療助成：33件 ◆各乳幼児健康診査の実施 ・4か月児 12回：344名 ・10か月児 12回：367名 ・1歳6か月児 12回：380名 ・2歳6か月児歯科健診：191名（2/28時点） ・3歳児 12回：381名	目標値・期待値を達成した	◆新型コロナウイルス感染症が5類に改正されたことから、感染に注意しながら事業の在り方を検討する。 ◆R5年度から、伴走型支援と経済的支援（出産・子育て応援給付金）事業を開始し、妊娠期からより相談のしやすい体制作りの充実と経済的支援を実施する。 ◆R5年度から、母子保健担当が、子育て支援課に組織改正されたことから、母子保健部門と児童福祉部門の更なる連携を図る。	健康増進課

【主要課題2】生涯を通じた健康づくり

【施策の方向性(2)】ライフステージに沿った健康づくり

No. 1 9 健康診査機会の拡充

市民の主体的な健康管理を推進するために、各種健（検）診の受診についての周知・啓発や受診しやすい環境づくりを進め、受診率の向上を図ります。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◎1年間に健康診査を受けていない人の割合 【H30年度:25.6%→R6年度:20.0%】 （健康増進計画） ◎1年間に何らかのがん検診を受けていない人の割合 【H30年度:52.1%→R6年度:40.0%】 （健康増進計画）	◆がん検診の実施 ・胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がんの各検診を実施（6月～12月） ◆胃、肺がん、乳、子宮頸がん検診をそれぞれ同時実施 ・女性がん検診時に託児を実施 ・広報にがん検診お知らせを掲載(6月号から12月号)、特集記事の掲載（9月号） ・公用車へPRマグネット装着、PR用ポロシャツの着用 ・対象者にごがん検診受診券ハガキを郵送（5月） ・がん検診推進事業対象者で未受診者に受診再勧奨ハガキを郵送（10月） ・20歳からの骨密度測定を実施	◆胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がんの各検診を実施（6月～12月） ・各検診をそれぞれ同時実施した。 ・女性がん検診時に託児を実施した。 ・広報に毎月がん検診のお知らせを掲載した。 ・がん検診PRのため、公用車へPRマグネット装着、PR用ポロシャツの着用、駅ギャラリーにごがん検診啓発パネルを掲示した。 ・がん検診対象の市民にごがん検診受診券ハガキを郵送した。（5月） ・無料クーポン券対象者のうちの未受診者に対し、勧奨はがきを郵送した。（10月） ◆がん検診実施状況 ・胃がん：865名 ・肺がん：1,845名 ・乳がん：1,025名 ・子宮頸がん：1,270名 ・大腸がん：1,834名 ◆がん検診推進事業 ・乳がん：66名 ・子宮頸がん：14名 ・HPV：48名 ・大腸がん：42名 ◎1年間に健康診査を受けていない人の割合 H30年度:25.6%（次期健康増進計画策定に係るアンケート等で把握予定。） ◎1年間に何らかのがん検診を受けていない人の割合 H30年度:52.1%（次期健康増進計画策定に係るアンケート等で把握予定。）	以前より変化なし	◆検診の個別化を進めるため、子宮頸がん検診の委託医療機関を増やして実施予定。また、乳がん子宮頸がん検診の個別検診実施期間を1か月延長し実施する（6月～翌1月）。 ◆がん検診対象者には5月に「がん検診受診券」を送付し、勧奨する。 ◆肝炎ウイルス検診希望者の保健センターでの手続きを廃止。 ◆20歳代～30歳代のかたには、乳幼児健診等で検診の周知を行う。	健康増進課

No. 2 0 相談事業の充実

利用しやすい健康・栄養相談の体制を整備し、関係機関と連携して健康の維持・増進を支援します。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆検診、相談等の事業を実施することで健康の維持・増進につながるができる。	◆健康・栄養相談の実施（2か月に1回） ◆がん検診時、パンフレット置き場に日程案内を設置 ◆保健師、栄養士等の適正配置 ◆庁舎1階の課で事業の日程案内等のちらしや啓発品の配布 ◆出前相談（講座）ができる場の情報収集と実施	◆健康・栄養相談の実施（保健センター内：偶数月1回、出張相談1回実施） 計7回：延べ53名（健康相談：46名・栄養相談：7名） ◆がん検診実施時、パンフレット置き場に日程案内を設置した。	以前より変化なし	◆保健センターに来所するかたが少なく、市民の集まる場に出向き、出張相談を実施した。今後も保健センターでの実施とあわせて、出張の相談を実施していく予定。	健康増進課

No. 2 1 健康に関する教育・啓発の充実

生涯にわたって健康に暮らせるよう、健康づくり、食育推進に関する学習や運動・スポーツの機会の提供や啓発活動を行います。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆健康に関する教育・啓発事業を行うことで、健康に関する意識を向上し行動に移せるようになる。	◆健康教室の実施 生活習慣病予防教室の開催 4回1コース（R5年2月～3月） 女性の健康教室・こころの健康教室の開催 ◆健康マイレージ事業の実施 埼玉県において実施しているコバトン健康マイレージ事業に参加し、18歳以上の市民を対象に、積極的なウォーキング等の運動の習慣化を図る。 ◆ヘルスアップ運動教室の実施(4回) 健康運動指導士による自宅でできるストレッチやソフトエアロビクスなど。	◆健康マイレージ事業の実施 登録者数：1,202名（3/24時点） ◆ヘルスアップ運動教室 4回：延べ50名 ◆健康教室の実施 「100キロカロリーを体験しよう」 運動コース 2回：延べ36名 栄養コース 2回：延べ18名 ◆女性のための健康教室の実施 2回：延べ29名 ◆健康マイレージイベントの実施 延べ34名 ◆こころの健康講座を実施 「呼吸法でリラックス」 14名 ◆乳幼児健診等で教室や講座のちらしを配布し周知をした。	目標値・期待値に近づいた	◆埼玉県の現行の健康マイレージ事業は令和6年3月で終了し、新たな健康アプリに移行予定のため、新たな健康アプリに参加するかどうか含め、活用方法については今後検討していく。 ◆健康づくりのきっかけとなるような、健康教室や講座を実施していく。 ◆若い世代への周知方法等について、検討する。	健康増進課

◎スポーツを週1回以上行う市民（市民意識調査で「運動やスポーツを週1回以上行っている」と回答した市民）の割合 【R元年度:42%→R8年度:49%】 （第3期白岡市教育振興基本計画）	◆スポーツ教室の実施 ・「ニュースポーツ教室」市内全小学校で1回ずつ年6回実施予定。休日にスポーツ教室を実施し、多くの市民の健康及び体力の保持増進に努める。 ◆市民ウォーキングの実施 ・年1回実施予定 観光地等をウォーキングすることで、楽しみながら健康及び体力の保持増進に努める。	◆スポーツ教室の実施 パラリンピック競技大会の正式種目であるボッチャ教室を開催した。 7回：133名 ◆市民ウォーキングの実施 1回：26名 ◎スポーツを週1回以上行う市民（市民意識調査で「運動やスポーツを週1回以上行っている」と回答した市民）の割合 R元年度:42%	目標値・期待値を達成した	◆スポーツ教室については、様々な種類のスポーツを実施し、多くの方に参加いただけるよう周知を行う。 ◆市民ウォーキングについては、幅広い年齢の方に参加いただけるような開催地を検討し、満足度が高くなるようスポーツ推進委員と協力して行う。	いきいき教育課
◆目標値： 運動関係講座の参加者を増やす。 ◆期待される成果： 生涯学習に参加することで、健康への意識づけが促され、予防医療の一助となることを期待する。	◆公民館講座（市民企画講座を含む） 市民が心身の健康に関心を持ち、生活に取り入れながら気軽に楽しめる運動・学習の講座を開催する。 ○前期講座 ・「ころばぬ体操」4回（6/7、14、21、28） ・「軽運動と呼吸法」4回（9/6、13、20、27） ・「女性向けダイエット講座」3回（6/20、25、7/5） ・「肩こり、腰痛などの不調を“ツボ”で解決！」3回（7/1、8、15） ・「3B体操」4回（8/26、9/2、9、16） ・子ども講座「はじめての卓球」2回（7/24、31） ○後期講座 ・「卓球教室（初級）」4回（1/15、22、29、2/5） ・「心と体をほぐすストレッチ」4回（11/25、12/2、9、16） 《以下の講座は市民企画講座として開催する》 ・「自彊術健康体操」3回（12/1、8、15） ・「健康太極拳教室」4回（1/24、2/7、21、3/7） ・「らくらく寝たまま！腹式呼吸とストレッチ体操」3回（2/18、25、3/4）	◆市民が心身の健康に関心を持ち、生活に取り入れながら気軽に楽しめる運動・学習の講座を開催した。 ・「ころばぬ体操」4回：延べ79名 ・「軽運動と呼吸法」4回：延べ17名 ・「女性向けダイエット講座」3回：延べ10名 ・「肩こり、腰痛などの不調を“ツボ”で解決！」3回：延べ25名 ・「3B体操」4回：延べ14名 ・子ども講座「はじめての卓球」2回：延べ8名 ・「卓球教室（初級）」4回：延べ39名 ・「心と体をほぐすストレッチ」4回：延べ20名 ・「心と体をほぐすストレッチ（追加開催分）」4回：延べ23名 《以下の講座は市民企画講座として開催した。》 ・「自彊術健康体操」3回：延べ10名 ・「健康太極拳教室」4回：延べ39名 ・「らくらく寝たまま！腹式呼吸とストレッチ体操」3回：延べ15名	目標値・期待値を達成した	◆公民館講座の中でも気軽にできる軽運動の講座は、来館者の大部分を占める高齢者や女性の人気を集め、例年多くの方に受講いただいている。 ◆コロナ禍の中においても一定の受講者を集めていたが、感染拡大状況の落ち着きとともに開催講座数及び受講者を増やす事が出来た。 《R3年度:8講座227名→R4年度:14講座318名》 ◆今後も継続して開催し、市民の健康増進につなげていきたい。	学び支援課（公民館）

【基本目標Ⅲ】
一人一人が活躍できるまち

【主要課題 1】男女が共に働きやすい環境づくり

【施策の方向性(1)】多様な働き方ができる環境づくり

No. 2 2 就労に関する支援

良好な就労環境で働くことができるよう、ハローワークなどの求人情報の提供を行います。また、相談体制の充実に努めます。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆コロナを原因とした失業者等へ再就職につながるよう有効な求人情報の提供を行う。 ◆女性活躍セミナーでは、より多くの方に気軽に参加いただけるようなテーマや時間帯で実施する。	◆国や県から提供されるパンフレットを配布し、情報提供を行う。 ◆春日部、大宮のハローワークと連携し、求人情報を定期的に入手し、市役所窓口において閲覧を実施する。 ◆求職者に対し、ハローワーク求人情報オンラインサービスを活用し、毎日更新される最新の求人情報を提供する。 ◆労働に関する相談窓口の問い合わせなどに対して迅速に対応するため、担当機関の情報収集に努め、情報提供及び相談窓口の照会を行う。 ◆令和5年1月17日、「合同企業面接会」（ハローワークと共催）をはびすしらおかで実施予定。 ◆女性の就労を支援するため、女性活躍推進セミナーを市単独で実施する。	◆国や県から提供されるパンフレットを庁舎窓口にて配布し、情報提供を実施した。 ◆春日部、大宮のハローワークと連携し、求人情報を定期的に入手し、窓口にて閲覧を実施した。 ◆求職者に対し、ハローワーク求人情報オンラインサービスを活用し、毎日更新される最新の求人情報を提供した。 提供者数：13名 ◆労働に関する相談窓口の問い合わせなどに対して迅速に対応するため、担当機関の情報収集に努め、情報提供及び相談窓口の紹介を行った。 ◆令和5年1月17日、「シニアのための合同企業面接会」（ハローワークと共催）をはびすしらおかで実施した。 参加者：14名 ◆令和5年3月11日女性の職業生活における活躍を支援するためのセミナーを実施した。 「パーソナルカラー講座」 参加者：23名	目標値・期待値を達成した	◆女性活躍推進セミナーの開催を土曜日にしたところ好評であった。今後も参加しやすいテーマや環境を継続しながら実施していく。	商工観光課

No. 2 3 就労に関する法・制度の周知、啓発

勤労者及び事業主に対して、女性の参画や職業と家庭の両立に関する法・制度の周知や活用促進を、関係機関と協力して進めます。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆市のホームページや広報紙を活用し制度の周知を行う。 ◆勤労者及び事業主の就労に関する意識の啓発が図られる。	◆国や県から提供されるパンフレットを配布し、情報提供を行う。	◆国や県から提供されるパンフレットを庁舎窓口にて配布し、情報提供を実施した。 ◆埼玉県と共催による、労働セミナーを実施。（動画配信） ・「労働法の基礎セミナー」「ワークライフバランスの実現」	目標値・期待値を達成した	◆埼玉県との共催事業を積極的に活用していく。	商工観光課

【主要課題 1】男女が共に働きやすい環境づくり
【施策の方向性(2)】女性のチャレンジ支援

No. 2 4 職業能力の開発と支援

技術や職業能力の開発、情報や学習機会の提供などを通じ、就職や再就職などを希望する女性に対して、職業能力開発のための支援を行います。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆資料等について、庁舎内に掲示し、広く周知を図る。	◆県等との連携を図り、職業能力開発センターや高等技術専門学校の入校案内などのパンフレットを配布するとともに広報紙による技能取得講座の案内を実施する。	◆県との連携を図り、職業能力開発センターや高等技術専門学校の入校案内などのパンフレットを配布した。 ◆広報紙による技能取得講座の案内を実施した。	以前より変化なし	◆市のホームページや広報紙により市民へ情報提供を行う。	商工観光課

No. 2 5 起業・再就職に関する支援

起業や再就職を希望する女性に対して、各種情報提供を行うとともに、関係機関と連携したセミナーを開催し、学習・相談機会の提供を行います。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆毎年参加受講者が多い人気セミナーを継続的に実施していく。 ◆参加者に配慮した内容、サービスの実施による受講者の増加。	◆ハローワーク求人情報提供サービスを活用し、毎日更新される求人情報を求職者に提供する。 ◆商工会と連携し、創業希望者向けのセミナーを開催する。 ◆埼玉県産業振興公社との共催によるセミナーを実施する。 ・令和4年12月、「起業へ一歩前進セミナー」を開催予定。 ◆セミナーの開催にあたり、開催時間や、託児サービスなど女性が参加しやすい環境に配慮する。 ◆セミナー後、参加者にアンケートを取り、意見・要望等を調査する。	◆ハローワーク求人情報提供サービスを活用し、毎日更新される求人情報を求職者に提供した。 提供者：13名 ◆令和4年12月20日埼玉県産業振興公社との共催によるセミナーを実施した。 「起業へ一歩・前進セミナー」 参加者：14名（女性6名・男性8名）	目標値・期待値を達成した	◆起業後のフォローアップセミナーを新たに実施する。	商工観光課

【主要課題２】男女が共に働きやすい環境づくり

【施策の方向性（１）】審議会委員等への女性の登用推進

No. 2 6 審議会等への女性の参画の促進

政策・方針決定の場への女性の参画を進めるため、審議会等への女性委員の登用を促進します。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◎市の審議会等における女性委員の割合 【R3年度：26.7％→R7年度：30.0％】 （地域振興課） ◎行政区（自治会）区長・区長代理に占める女性の割合 【R3年度：6.7％→R7年度：10.0％】 （地域振興課）	◆審議会等への女性委員の参画状況等の調査を通じ、新規組織の立ち上げや、委嘱替えなどに女性委員を積極的に登用するよう、職員に対し意識づけをする。	◆女性委員参画率調査を依頼する際に、女性委員の積極的登用について文書で全庁に周知し、職員に意識づけを行った。 ◎市の審議会等における女性委員の割合 R4年度：28.9％ ◎行政区（自治会）区長・区長代理に占める女性の割合 R4年度：8.7％	目標値・期待値に近づいた	◆引き続き、全庁に女性委員の積極的登用の重要性を周知し、意識づけを行っていく。	地域振興課

【主要課題2】男女が共に働きやすい環境づくり
【施策の方向性(2)】地域・社会活動における男女共同参画の促進

No. 2 7 地域活動・生涯学習機会の提供
ペアーズアカデミーなどを通じて多様な学習機会を提供し、女性の人材育成や地域活動参画を推進します。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◎地域活動への取組状況「仲間とともに活動している」の割合 【R元年度10.6%→R7年度:30.0%】 (地域振興課)	◆審議会等への女性委員の登用に活用できるよう、研修、講座開催における講師などの女性の人材情報の収集を行う。 ◆毎年、実施している行政区長会の県外視察研修において、地域づくりに関わる研修を視察し、性別、年齢などを超えて多くの地域住民が関わっていく自治活動を学ぶ。 ◆参画と協働のまちづくりサポーター制度による登録者へのボランティア情報等の提供や参画と協働の市民活動掲示板での情報掲示を通じて、地域活動・ボランティア活動の促進を図る。 ◆シニア層などの地域活動への参加を促進する。 ◆男女共同参画推進委員の所属団体を始め、各団体へ意識啓発を行う。	◆例年、10月下旬から11月上旬の行政区長会視察研修を実施していたが、新型コロナウイルスの影響により、今年度は中止。 ◆参画と協働のまちづくりサポーター制度による登録者へのボランティア情報等の提供や参画と協働の市民活動掲示板での情報掲示を通じて、地域活動・ボランティア活動の促進を図った。 ◆市政等の情報提供を充実させるため、参画と協働のまちづくりサポーター制度による情報提供を行っている。 令和4年度：8回 ◎地域活動への取組状況「仲間とともに活動している」の割合 R4年度：13.6%	以前より 変化なし	◆今後も事業を通して地域活動の機会を提供し、ボランティア情報の周知を図る。	地域振興課
◆生涯学習活動の推進	◆ペアーズバンクの充実を図る。 市公式ホームページにペアーズバンク（ペアーズリーダー・ペアーズサークル）の情報を掲載し、子どもから高齢者、また性別にとらわれることなく情報提供を行う。 ◆ペアーズアカデミーにおける各種講座の実施。5ジャンル、6講座、16回を実施予定。 ◆社会教育関係団体の支援 社会教育関係団体登録制度により、社会教育関係団体の地域活動を支援する。	◆ペアーズバンクの充実 市公式ホームページにペアーズバンク（ペアーズリーダー・ペアーズサークル）の情報を掲載し、子どもから高齢者、また性別にとらわれることなく情報提供し、市民の相互学習の機会を高め、生涯学習の推進を図った。 ◆ペアーズアカデミー ・「SDG s ～陸の豊かさについて考える～」 4回：延べ61名（男性42名・女性19名） ・「白岡について学ぶ」 3回：延べ61人（男性41名・女性20名） ・「企画展との連携講座」 3回：延べ42人（男性30名・女性12名） ・「世界の国々について学ぶ（中国編）」 2回：延べ43人（男性28名・女性15名） ・「遺跡から見る過去の暮らし」 2回：延べ30人（男性23名・女性7名） ・「人々の暮らしと人形について」 1回：14人（男性9名・女性5名） ◆社会教育関係団体等への登録 女性で構成された団体を含めた社会教育関係団体に対し登録の更新を促し、社会教育施設を利用した地域活動を支援した。	目標値・期待値を達成した	◆今後も多種多様な学習の機会、生涯学習に関する情報の提供に取り組む	学び支援課

◆図書館の利用促進	◆図書館講座を開催する。	◆図書館主催講座の開催 ・歴史講座「史料から見た「白岡」～地域と地名を考える～」 3回：延べ42名 ・文学講座「芭蕉「おくのほそ道」を読む」 3回：延べ37名 ・夏休み子ども講座「本の帯・POPづくり講座」 2回：延べ46名 ・子ども司書養成講座 2回：延べ7名 ・図書館ボランティア体験講座 2回：延べ10名 ・日本工業大学との連携事業 1回：7組22名	目標値・期待値を達成した	◆今後も多種多様な学習の機会、生涯学習に関する情報の提供に取り組む	学び支援課（図書館）
◆目標値： 市民企画の参加団体を増やす。 期待される成果： 市民と行政が協力し、質の高い学習の場を市民に提供することが期待できる。	◆市民企画講座 市民と行政が協力して豊かな地域社会を築くとともに、地域文化の振興と住民の福祉、健康の増進を図り、より質の高い学習の場を市民に提供するため、市民自らが企画・運営する「市民企画講座」を開催する（公民館講座の枠内で開催する。）。 ○前期講座 「これからの暮らしに役立つ講座」4回（5/24、31、6/14、28） ○後期講座 「自彊術健康体操」3回（12/1、8、15） 「健康太極拳教室」4回（1/24、2/7、21、3/7） 「かな文字で年賀状を書いてみよう」4回（11/15、22、29、12/6） 「らくらく寝たまま！腹式呼吸とストレッチ体操」3回（2/18、25、3/4）	○市民企画講座（公民館講座の枠内で開催） ・「これからの暮らしに役立つ講座」 4回：延べ64名 ・「自彊術健康体操」 3回：延べ19名 ・「健康太極拳教室」 4回：延べ39名 ・「かな文字で年賀状を書いてみよう」 4回：延べ58名 「らくらく寝たまま！腹式呼吸とストレッチ体操」 3回：延べ15名	目標値・期待値を達成した	◆コロナ禍の落ちつきにより、公民館利用団体等の活動意欲が戻ってきたことに伴い、市民企画講座の申請並びに講座の開催が過去の水準に立ち戻ることができた。 しかしながら、市民企画講座制度の趣旨を理解しておらず、団体への勧誘を目的に応募してくるところもあり、制度の説明及び啓発の仕方等には課題が残るものとなった。 公民館事業の中でも、市民協働につながる大切な取り組みなので、今後も力を入れていきたい。	学び支援課（公民館）

No. 2 8 国際社会への理解と交流の促進

男女共同参画に関する国際的な動向を知るとともに国際社会への理解を深めるため、外国人との交流の機会を確保します。また、国際交流活動団体の支援や市内の外国人への様々な支援を行います。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆国際社会への理解促進と地域活動の活性化が期待される。 ◆交流を通じ、地域で暮らす人々の生活を豊かにする。	◆市民と外国人の交流を図るため、国際交流オープンサロンを開催し機会を確保する。 ◆日本語教室を開催し、外国人にとって日常生活に必要不可欠な日本語学習を支援する。	◆オープンサロン 4回：計258人 ◆日本語教室 90回：計1,487人 ◆日本語学習支援ボランティア養成講座 3回：計108人	以前より変化なし	◆今後も事業を通して市民と外国人の交流を深めることができるよう、周知していく。	地域振興課

【主要課題２】男女が共に働きやすい環境づくり

【施策の方向性（３）】防災等における男女共同参画の推進

No. 2 9 防災分野における男女共同参画の意識啓発
男女共同参画の視点を取り入れた防災対策・避難所運営・復興体制について意識啓発を行います。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆自主防災組織等を通じ、女性の視点による避難所運営の参加と理解を促す。 ◆衛生用品等の備蓄の重要性を周知啓発する。 ◆女性や子どもに配慮した避難所運営が可能となる。	◆男女共同参画の視点を取り入れた防災対策・避難所運営の理解促進を図る。 ◆女性のニーズに対応する衛生用品等の防災用品の備蓄を行う。	◆備蓄用粉ミルク・液体ミルクを購入した。 ◆健康増進課を通じて、定期健診に来場する保護者へ備蓄ミルク等を配布した。 ◆アレルギー対応の乳幼児向け防災食を購入した。 ◆男女兼用の大人用紙おむつを購入した。	目標値・期待値を達成した	◆今後も、引き続き、防災分野における男女共同参画の啓発をすすめ、必要な備蓄品を整備していく。	安心安全課

No. 3 0 防災分野における女性の参画拡大
防災や災害時の活動に女性が重要な役割を果たすことができるよう、自主防災組織などの地域の防災会議や防災訓練、防災リーダー養成講習会への女性の参画を促します。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆自主防災組織等を通じ、防災訓練や講習会における女性の参加を促す。 ◆女性や子どもに配慮した避難所運営が可能となる。	◆災害時の活動に女性が重要な役割を果たすことができるよう、防災訓練や防災リーダー養成講習会への女性の参画を促す。	◆防災講習会等への女性参画を促した。 ◆乳幼児向け防災食購入の検討にあたり、保健師に意見聴取し、購入した。	目標値・期待値を達成した	◆今後も、引き続き、防災訓練等への女性参画を促していく。	安心安全課

【基本目標Ⅳ】
誰もが安心して暮らせるまち

【主要課題 1】DVの根絶と被害者支援の充実 【施策の方向性(1)】DV防止の啓発と支援の充実

No. 3 1 DV防止に向けた意識啓発

DVの防止に向けて、啓発事業や市広報紙、市ホームページなどの各種媒体を活用し、啓発活動を充実します。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆正しい知識を理解する機会を提供することで、未然にDVを防ぐことが期待される。	◆市広報紙・ポスター掲示・チラシ配布・パネル展等により、DVの防止及びDVについての意識啓発、情報提供に努める。 ◆市広報紙にDVについての記事を掲載する。 ◆成人式出席者へ、啓発品を配布する。	◆市ホームページ及び広報11月号にDVについての記事を掲載した。 ◆「女性に対する暴力をなくす運動」期間に男女共同参画パネル展「セクシュアルハラスメントのない社会へ」を実施した。 ◆DV防止啓発チラシの配布、ポスターの掲示を行った。 ◆地域振興課職員全員が「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルであるパープルリボンのピンバッジ（県作成）を身に着け、DV防止について意識啓発を図った。 ◆二十歳のつどい出席者へデートDV防止啓発カードを配布した。 ◆「パープルリボンキャンペーン」実施。埼玉県内を巡回するパープルリボンタペストリー及び女性相談等に関する啓発品を展示・配布した。	以前より変化なし	◆今後も、様々な機会や媒体を利用し、DV防止のための正しい情報を広く啓発していく。	地域振興課

No. 3 2 DV相談窓口・支援の充実

相談及び支援体制の充実を図るとともに、被害者への相談窓口の周知を図ります。また、安心して相談できる環境づくりを進めます。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆DV被害者の早期発見、早期対応に繋がることが期待される。	◆人権相談（月1回）を実施する。 ◆女性の相談室（月2回）を実施する。 ◆広報しらおか11月号にDVに関する主な相談窓口一覧を掲載する。 ◆婦人相談センター等の関係機関と連携するため、研修会等への参加や自立をサポートするステップハウスの利用について情報収集を行う。	◆人権相談（月1回） 相談件数：5件 ◆女性の相談室（月2回） 相談件数：49件（うち電話相談12件） ◆市ホームページ及び広報11月号にDVに関する相談窓口一覧を掲載した。 ◆JR白岡駅・新白岡駅、市内公共施設女子トイレ内にDVナビ啓発カード及び女性の相談室案内チラシを設置した。 ◆「女性に対する暴力をなくす運動」期間にDVナビ啓発チラシの配布、ポスターの掲示を行った。	以前より変化なし	◆引き続き相談窓口についての周知を図りながら、DV被害者の早期発見・対応に努め、被害者支援の体制を強化していく。	地域振興課 関係各課

No. 3 3 関係機関との連携

DV被害者に対する支援を円滑に行うため、関係機関や関係課との情報共有と連携を図ります。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆DV以外の困難についても迅速に対応し、被害者へ様々な支援を行うことが可能となる。	◆DV関連の情報について、関係各課との連絡調整を密にし、支援の連携を図り、相談者への支援を充実させる。	◆DV関連の情報について、関係各課との連絡調整を密に行い、情報を共有し、支援の充実に努めた。 ◆埼玉県主催のDV被害者支援関係研修会等に職員が参加した。 ◆市民課支援措置（住民票等閲覧制限制度）に対する相談対応及び意見欄作成協力：22件 ◆DV相談件数調査（全庁）：2回実施 相談件数：延べ77件	目標値・期待値に近づいた	◆引き続き、関係各課と連携を図り、支援の充実に努める。	地域振興課 関係各課

【主要課題2】あらゆる暴力・ハラスメントの根絶

【施策の方向性(1)】子どもや高齢者に対する暴力根絶のための取組

No. 3 4 子どもへの虐待防止対策の推進

虐待の早期発見、早期対応のため、「要保護児童対策地域協議会」を開催し、関係機関との連携、支援体制の強化を図ります。また、児童虐待防止について広報・啓発活動を行います。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議開催回数（年1回以上） ・実務者会議（年4回以上） ・個別ケース検討会議（随時）	◆子ども及びその家族並びに妊産婦の福祉に関し必要な支援を行うため、令和4年4月に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、市の相談・連絡体制を強化する。 ◆11月の児童虐待防止月間に広報紙等で周知を行い、市民の意識啓発を図る。 ◆要保護児童対策地域協議会における代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し、要保護児童の支援の進行管理等をし、虐待の早期発見・対応を図るとともに関係機関と更に連携を強化していく。	◆11月の児童虐待防止月間に広報等で周知を行い市民の意識啓発を図った。 ◆児童虐待防止キャンペーンの実施 白岡駅・新白岡駅で啓発品を配布した。 ◆要保護児童対策地域協議会（代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議）を開催した。 ・代表者会議 1回：（男性13名・女性16名） ・実務者会議 4回：延べ80名（男性32名・女性48名） ・個別ケース検討会議 年間23回	目標値・期待値を達成した	◆児童虐待防止キャンペーンの開催前にはTwitterで周知し、開催後はYoutubeのニュースしらおかの記事を掲載した。市民の意識啓発を今後も継続していく。	子育て支援課

No. 3 5 高齢者への虐待防止対策の推進

地域包括支援センターを中心に地域との連携を図り、高齢者虐待防止の啓発に取り組んでいきます。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催し、各関係機関と連携しながら高齢者虐待の早期発見及び早期対応に努めるとともに養護者の支援も行う。	◆地域包括支援センターを中心に関係機関と連携するとともに、高齢者に対する虐待の防止及び早期発見のための取組についての情報提供を行っていく。	◆令和4年7月5日に高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催し、高齢者・障害者虐待の防止に向けて、関係機関の連携強化を図るとともに、早期発見、未然防止対策について情報共有した。	目標値・期待値に近づいた	◆引き続き、関係機関と連携を図りながら、高齢者虐待の早期発見及び早期対応に努めるとともに、養護者の支援を行う。	高齢介護課

【主要課題２】あらゆる暴力・ハラスメントの根絶

【施策の方向性（２）】セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等の防止

No. 36 ハラスメント防止の啓発

セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント、ストーカー行為等、あらゆる形の嫌がらせ行為防止のための意識啓発を行います。また、相談体制の充実に努めます。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆正しい知識を理解する機会を提供することで、未然にハラスメントを防ぐことが期待される。 ◆ハラスメント被害者の早期発見、早期対応に繋がることが期待される。	◆広報・ポスター掲示・チラシ配布・パネル展等により、あらゆるハラスメント防止についての意識啓発、情報提供に努める。 ◆相談体制の充実に努める。	◆市ホームページにおいて相談先を掲載した。 ◆ハラスメント防止についてのチラシ配布、ポスター掲示を行った。 ◆「女性の人権ホットライン」強化週間において、法務省作成の相談先啓発ポスターを掲示した。 ◆女性の相談室 ハラスメント相談：0件	以前より変化なし	◆ハラスメントについての正しい情報を発信し、あらゆるハラスメントの防止のための意識啓発を行うと共に、相談体制の充実に努める。	地域振興課
◆各種ハラスメント等を防止することにより、男女共に誰もが働きやすい職場環境を形成する。	◆各種ハラスメント等防止に係る意識醸成を促すとともに、相談窓口の存在について周知を行う。	◆全ての職員がハラスメントに関する正しい知識と具体的な対策等について共通の認識を持って職務に取り組めるよう、毎年度、庁内通知により意識啓発を行っている。また、電子掲示板に「白岡市職員ハラスメント防止マニュアル」を掲載し、制度周知を行っている。 ◆各課等においてハラスメント防止に係る意識を高めることができている。また、相談窓口の存在により、万が一の際の相談体制を構築することができている。	目標値・期待値を達成した	◆各種ハラスメント等を防止すべく、引き続き働きやすい職場環境整備に努める。	総務課

【主要課題2】あらゆる暴力・ハラスメントの根絶
【施策の方向性(3)】性犯罪・性暴力の防止と被害者支援の充実

No. 3 7 性犯罪・性暴力防止の啓発

性犯罪・性暴力防止のための意識啓発を行います。また、被害者支援として相談窓口の情報提供に努め、相談体制の強化を図ります。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆正しい知識を理解する機会を提供することで、未然に性犯罪・性暴力を防ぐことが期待される。 ◆性犯罪・性暴力被害者の早期発見、早期対応に繋がることが期待される。	◆広報・ポスター掲示・チラシ配布・パネル展等により、性犯罪・性暴力防止についての意識啓発、情報提供に努める。 ◆相談体制の充実に努める。	◆「パープルリボンキャンペーン」において、性犯罪・性暴力に関する相談先一覧や啓発カードを配布した。 ◆男女共同参画パネル展「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」を実施した。 ◆市ホームページ及び広報11月号に性犯罪・性暴力に関する相談窓口一覧を掲載した。 ◆女性の相談室 性犯罪・性暴力相談：0件	以前より変化なし	◆性暴力についての正しい情報を発信し性犯罪・性暴力防止のための意識啓発を行うと共に、相談体制の充実に努める。	地域振興課
◆犯罪被害者等に対し適切な情報提供を行うための埼玉県等の関係機関と連携した相談体制の強化	◆犯罪被害者支援のため、広報紙等により相談窓口を周知する。 ◆埼玉県等との連携により、研修会等を開催し、相談体制の強化を図る。	◆広報紙及び市公式ホームページにより、彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター等の相談窓口の周知を行った。 ◆犯罪被害者支援ミニセミナーを埼玉県と共に開催し、犯罪被害者支援についての市民への周知及び埼玉県との連携による相談体制の強化を図った。	目標値・期待値を達成した	◆今後も、引き続き、犯罪被害者からの相談体制の維持・強化に努めると共に、市民に広く周知されるよう啓発活動に取り組んでいく。	安心安全課
◆非行防止パトロールを通じて青少年を見守る。 ◆市内のコンビニ等で有害図書の陳列がない状態を維持する。	◆市内のコンビニ等における有害図書の陳列調査を行う。	◆非行防止パトロールを実施した。 実施回数：9回 参加延べ人数：18名 ◆有害図書の陳列調査は令和2年度を最後に調査を実施していない。 令和2年度時点で有害図書を陳列するコンビニ等は市内に1か所であり、有害図書について埼玉県の基準に基づいた陳列をしている。	以前より変化なし	◆白岡市青少年育成推進委員会と適宜協議し、調査について検討する。	福祉課

【基本目標Ⅴ】
計画推進の体制づくり

【主要課題 1】市民・事業者等との連携

【施策の方向性(1)】男女共同参画のための多様な活動の促進

No. 3 8 「しらおか男女共同参画推進会議」の開催
知識経験者、団体推薦、公募の市民等によって構成される推進会議で計画の進捗状況を点検し、施策に対する提言を行います。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆市の男女共同参画施策について様々な視点で意見交換を行うことにより、より良い施策の実施に繋がる。	◆しらおか男女共同参画推進会議において、男女共同参画についての研修会を実施する。 ◆男女共同参画プランに掲げる施策推進のための取組の状況の点検・評価や施策等についての意見交換を行う。	◆しらおか男女共同参画推進会議を開催し、男女共同参画施策に関する意見交換を行った。 3回（うち書面開催1回）：延べ23名	以前より変化なし	◆引き続き、会議において計画の進捗状況について点検・評価し、委員からの意見を施策の推進に反映させるよう努める。	地域振興課

No. 3 9 地域の市民活動団体等への支援
市民・事業者・団体等との連携や支援を行い、市民と市が協働して男女共同参画の推進を図ります。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆地域における男女共同参画の推進及び地域活動の活性化が期待される。	◆先導的な協働のまちづくりのモデルとなる協働事業に対して補助を行い、協働を担う市民団体の育成及び協働の土壌醸成を図る。 ◆男女共同参画についての情報提供を行い、人権研修会等への参加を促す。	◆先導的な協働のまちづくりのモデルとなる協働事業に対して補助を行い、協働を担う市民団体の育成及び協働の土壌醸成を図った。 ・市民提案型事業：8事業採択	目標値・期待値に近づいた	◆補助金申請団体は増加しているが、申請団体の恒常化が課題。	地域振興課

【主要課題 2】市の推進体制の充実

【施策の方向性(1)】庁内の計画推進体制の充実

No. 4 0 「女性政策庁内推進会議」
プランの推進状況の把握や研修会などを実施し、全庁的に男女共同参画の推進を図ります。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆市の男女共同参画施策について様々な課の視点で意見交換を行い、取組の把握や評価を行うことで、より良い施策の実施が期待される。 ◆部署を跨いでの連携強化が期待される。	◆男女共同参画の研修会やプランに掲げる施策推進のための取組の状況把握を行い、男女共同参画の推進に努める。	◆女性政策庁内推進会議を開催し、男女共同参画施策に関する意見交換を行った。 3回（うち書面開催1回）：延べ24名	以前より変化なし	◆引き続き、会議において関係各課の取組状況を把握し、市の男女共同参画施策の推進に努める。	地域振興課

No. 4 1 女性職員の管理職等への登用促進

庁内における政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、管理職等として働きやすい環境整備や女性職員のキャリア形成支援の取り組みを進めます。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◎市職員の管理職に占める女性の割合【R元年度:13.2%→R7年度:20.0%】 (次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画)	◆他機関で実施している女性のキャリアデザイン研修について周知し、職員の参加促進に努めることで、昇任に対する動機付けを行う。	◆昇任試験受験対象者を中心に、昇任試験科目に見合う研修への積極的な参加を促した。 ◆女性職員の採用人数が増えたことに伴い、女性職員の活躍の場が増えていいる。主査や主幹など管理職等への登用を促進するために、各課において研修に参加しやすい環境づくりを進めた。 ◎市職員の管理職に占める女性の割合 R4年4月1日現在：13.7%	目標値・期待値に近づいた	◆女性職員に対するキャリア形成支援促進により管理職の女性割合が向上しているため、引き続き働きやすい環境整備に努める。	総務課

No. 4 2 男女共同参画を推進するための職員研修の充実

職員が男女平等の視点で職務を遂行できるよう、研修への参加や講座などの情報提供などの充実を図ります。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆庁内における男女共同参画の理解促進が期待される。	◆女性政策庁内推進会議において、男女共同参画についての研修会を実施する。 ◆職員や各種委員を対象に実施した人権・同和問題研修会を実施する。 ・新採用職員研修 ・人権・同和問題職員研修 ・その他、民生・児童委員、行政区長、農業委員、管理職研修を実施予定 ◆県等主催の研修会等について情報提供を行う。	◆しらおか男女共同参画推進会議・女性政策庁内推進会議合同会議において研修会を実施した。 テーマ：男女共同参画社会の実現に向けた国の動向や県の取組 講師：埼玉県男女共同参画課職員 参加者：24名 ◆職員や各種委員を対象とした人権・同和問題研修会の実施 ・職員対象 3回：155名 ・各委員対象 3回：資料配布のみ ◆県等主催の研修会、講座開催について情報提供した。 ◆埼玉県主催の人権週間記念事業「ヒューマンフェスタオンライン」について、広報紙で情報提供した。 ◆男女共同参画パネル展 5回	目標値・期待値に近づいた	◆引き続き、職員や各団体に対し研修の機会を設け、男女共同参画の意識啓発を行っていく。	地域振興課
◆男女共同参画社会への理解促進を図ることで、男女共に誰もが働きやすい職場環境を形成する。	◆他機関で実施している研修について周知し、職員の参加促進に努める。	◆他機関で実施している研修について周知し、職員の参加促進に努めた。 ◆令和4年度の職員全体研修として「L G B T Q研修」を実施し、職員200名が参加した。性の多様性や多様な生き方について理解・尊重することの大切さを学んだ。	目標値・期待値を達成した	◆引き続き職員に対する意識啓発促進を行い、働きやすい職場環境整備を進めていく。	総務課

No. 4 3 「次世代育成支援特定事業主行動計画・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進」

職員が男女共に育児休業や部分休業取得、年次有給休暇取得率の向上に努め、ワーク・ライフ・バランスの実現を図り、男女共に職員が等しく活躍できるよう職場環境整備を推進します。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆誰もが働きやすい職場環境の形成が期待される。	◆県等主催の研修会等、ワーク・ライフ・バランスの実践についての情報提供を行う。 ◆県等主催の研修会等、関連事業の情報提供を行う。 ◆男女共同参画パネル展を実施する。	◆内閣府が事務局となっている「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に藤井市長が参加。リーダーミーティングに参加し、自治体や民間企業の男性リーダーと意見交換を行った。 ◆ワーク・ライフ・バランスをテーマとした男女共生セミナーを実施した。 参加者：82名	目標値・期待値に近づいた	◆今後も、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を積極的に行っていく。	地域振興課
◎市職員の育児休業取得率 ・男性職員 【R元年度:0%→R7年度:20.0%】 ・女性職員 【R元年度:100%→R7年度:100%】 （次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画） ◎市職員の年次有給休暇取得率（1人当たり） 【R元年:25.4%→R7年:30.0%】 （次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画）	◆育児休業や部分休業、年次有給休暇が取得しやすいよう、制度説明や環境整備に努める。	◆育児休業等が取得しやすいよう、職員や職員の配偶者の出産に当たり、職員の仕事と家庭生活の両立支援ハンドブックを活用しながら制度説明を行い、職員の休業等取得促進に努めた。 ◆年次有給休暇取得率の向上のため、機会を捉えて取得促進の通知を発出した。 ◎育児休業取得率（令和4年度中に新規に育児休業の取得対象となった職員） R4年度 ・男性職員：50% ・女性職員：100% ◎市職員の年次有給休暇取得率（1人当たり） R4年：30.2%	目標値・期待値に近づいた	◆育児休業については、引き続き職員に対する休業等取得促進に努めることで取得率の維持を図る。年次有給休暇についても、取得促進通知等の効果もあり取得率が向上していることから、さらに取得しやすい環境の整備を図ることで目標達成に近づける。	総務課

【主要課題 2】市の推進体制の充実 【施策の方向性（2）】男女共同参画を推進するための条例の制定

No. 4 4 「男女共同参画推進条例」の制定

男女共同参画社会の実現に向けて、市全体の取組の姿勢をより明確にするとともにプランの実効性を高めるため、「男女共同参画推進条例」の制定に向けた準備を進めます。

目標値・期待される成果	事業計画	実績報告	評価	課題や今後の対応方針	担当課
◆市の取組姿勢をより明確化することにより、市全体の男女共同参画推進が期待される。	◆男女共同参画推進条例制定に関し情報収集を行う。	◆「白岡市男女共同参画推進条例」制定。 令和5年4月1日施行予定。	目標値・期待値を達成した	◆今後は、この条例が広く市民に理解され、更に市の男女共同参画意識が向上するよう周知啓発に努める。	地域振興課